

認定鍼灸師更新に認定単位が50単位以上80単位未満の対応について

(公社)全日本鍼灸学会 教育研修部 認定委員会

担当理事 福田文彦

認定鍼灸師試験・認定鍼灸師更新には、期間内(本年度は6年間)に80単位以上を取得することが必要となっています。現在、50単位以上80単位未満の先生は、下記の履修基準Cを申請いただくことにより認定点数を取得することが可能です。

認定鍼灸師試験・認定鍼灸師更新を希望される先生は、下記の項目を参照し必要書類に記載いただき学会事務局(honbu@jsam.jp)へ書類をお送りください。

認定鍼灸師試験時・更新時に申請できる項目：期間は2017年4月1日から2023年3月31日まで

履修項目	年間上限	5年間上限
学術大会・支部学術大会講師(会頭講演、基調講演、特別講演など)	5単位	25単位
支部指定講習A講座講師	3単位	15単位
支部指定講習B講座講師	2単位	10単位
認定指定講習C講座講師	2単位	10単位
学術大会発表(筆頭演者・シンポジスト・パネリスト)	3単位	15単位
支部学術集会発表(筆頭演者・シンポジスト・パネリスト)	2単位	10単位
全日本鍼灸学会雑誌論文掲載(執筆者・共同執筆者)(注4)	1-10単位×制限なし	制限無し
高木賞受賞者(執筆者・共同執筆者)(注5)	10単位×制限なし	制限無し
高木賞奨励賞受賞者(執筆者・共同執筆者)(注5)	5単位×制限なし	

※申請書類①に記載して提出ください

他学会の学術大会での一般発表(筆頭演者)(注6)	1単位×制限なし	制限無し
他学会の学術論文掲載(執筆者・共同執筆者)(注6)	2単位×制限なし	
他学会の学術大会出席(注6)	1単位×制限なし	

※申請書類①に記載して根拠となる抄録、論文表紙、参加証のコピー(PDF)と一緒に提出ください

鍼灸臨床例報告1-10(注7)	1症例×1単位	10単位
-----------------	---------	------

※申請書類②に記載して提出ください

- *注4：筆頭者：原著は10単位、総説・解説は5単位、臨床体験レポート・報告は3単位、短報は1単位、共同執筆者：原著は5単位、総説・解説は3単位、臨床体験レポート・報告は1単位
- *注5：高木賞は、筆頭執筆者10単位、共同執筆者5単位、高木賞奨励賞は、筆頭執筆者5単位、共同執筆者3単位
- *注6：他学会とは、鍼灸あるいは東洋医学、医療に関連する学会とし、鍼灸臨床に関する発表および原著論文(査読あり)のみとする。発表の場合は抄録要旨、論文の場合は掲載論文、出席の場合は参加証明書を提出する。筆頭者：2単位、共同執筆者：1単位